

氏名(本籍)	黄益九(韓国)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博甲第5228号
学位授与年月日	平成22年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	戦場の〈記憶〉・〈記憶〉の戦場 -戦後占領期における「文化的記憶」の形成
主査	筑波大学教授 博士(文学) 浜名 恵美
副査	筑波大学教授 博士(文学) 宮本 陽一郎
副査	筑波大学准教授 博士(文学) 吉原 ゆかり
副査	筑波大学准教授 博士(文学) 齋藤 一
副査	筑波大学名誉教授 名波 弘彰

## 論文の内容の要旨

本論文の目的は、戦後日本のアメリカによる〈占領〉と〈文化的言説〉との関わりを探求し、戦後占領期における「文化的記憶」の形成プロセスを究明することである。戦後社会に出現した文学、教科書、絵物語、歌、写真、新聞・雑誌のような文化的メディアの中に表れている諸言説が戦後占領期の「文化的記憶」を構築していく過程を考察する。

本論文の構成は以下の通りである。

### 序章

#### 第一部 〈想起〉と〈忘却〉

第一章 〈占領〉との遭遇-石川淳「黄金伝説」における〈戦後〉の受容

第二章 〈記憶〉をめぐる心理戦-野間宏「顔の中の赤い月」論

第三章 〈記憶〉と〈忘却〉の衝突-井伏鱒二「遥拝隊長」の戦後表象

第四章 〈記憶〉の反転-田宮虎彦「異端の子」における戦後ナショナリズム

#### 第二部 〈記憶〉の変容

第五章 アメリカへ帰る〈正義の味方〉-戦後占領期を生きる山川惣治『少年王者』の選択

第六章 〈記憶〉のポリティックス-『中等国語』と教材「少年の日の思い出」

第七章 語られるノスタルジア・蔽われる〈記憶〉-壺井栄「二十四の瞳」と〈記憶〉の位相

### 結章

序章は、「文化的記憶」という概念を定義し、戦争の〈記憶〉をめぐる戦場と化した戦後社会の産物である文化的言説の機能、文化的言説と戦後占領期イデオロギーとの関係、〈記憶〉と〈忘却〉のメカニズムが「文化的記憶」の連続性に与えた影響を考察する意義、さらに抑圧されてきた〈他者〉の〈記憶〉を想起し記憶していく意義について論じている。

第一部は、戦後占領期において戦場の〈記憶〉が〈想起〉と〈忘却〉という二つの機制の中でせめぎあう様相をとらえながら、戦場の〈記憶〉をめぐる人々の当惑と葛藤、衝突と和解の様子と、これらの諸相が戦

後占領期における〈記憶〉の再構築に及ぼした影響について考察している。

なお、第一部の第一章と第二部の第五章は世代間の〈占領認識〉の相違、第一部の第二章と第二部の第六章は世代間の「トラウマの記憶」の相違、第一部の第三章及び第四章と第二部の第七章は世代間の〈共同体〉と〈記憶〉の関係の相違が明らかになるように構成されている。

第一章は、石川淳「黄金伝説」を取り上げ、戦争時代を生き抜いた人物が〈占領〉という出来事に直面した時、彼の〈記憶〉が受けた影響について分析している。

第二章は、野間宏「顔の中の赤い月」を取り上げ、戦場の〈記憶〉がトラウマとして蘇ってくる男性と戦場の〈記憶〉を忘却するように促される女性との認識の乖離に注目し、戦争の〈記憶〉が〈忘却〉に進む過程と、〈記憶〉の変容をもたらす基盤の形成について考察している。

第三章は、井伏鱒二「遥拝隊長」を取り上げ、戦争の〈記憶〉を〈共同体〉の「文化的記憶」として形成するために、〈共同体〉自らの〈記憶〉だけでなく〈他者〉の〈記憶〉をも抑圧するプロセスが作用していることについて考察している。

第四章は、田宮虎彦「異端の子」を取り上げ、朝鮮戦争の勃発とともに深化した冷戦構造に伴うアメリカの占領政策の転換を背景として、占領末期の「文化的記憶」の形成において、戦前・戦時中の国民国家の〈記憶〉が取り込まれている過程を分析し、国民国家の〈記憶〉が〈共同体〉の内なる〈他者〉を排除する原理として正当化を確保しつつ強化される様相を明らかにしている。

第二部は、戦場の〈記憶〉を再構築する作業において、子供世代を対象として、いかなる変容のプロセスが取り込まれたのかを重点的に解明している。

第五章は、山川惣治の『少年王者』を取り上げ、〈日本人〉が世界の安全と平和を守る〈正義の味方〉として表象されている点に着目し、戦後日本の子供たちに強いられた〈記憶〉の変容と、それが子供たちの「文化的記憶」の形成に与えた影響について分析している。

第六章は、国定国語教科書『中等国語』とその教材「少年の日の思い出」（ヘルマン・ヘッセ作、高橋健二訳）を取り上げ、この教材が当時の子供たちに自己否定を引き起こす加害の〈記憶〉も変容可能であることを教え込む機能を担っていたことが明らかにされている。

第七章は、「反戦小説」として知られる壺井栄「二十四の瞳」を取り上げ、加害の〈記憶〉を捨棄するノスタルジアの喚起、〈共同体〉のアイデンティティの強化、特に戦争の〈記憶〉を語らないという〈語りの回避〉に注目し、〈語りの回避〉が当時の社会的要求であったとしても、そのために子供たちの「文化的記憶」は戦争の〈記憶〉の不在のままに形成されていったと論じている。

結章では、第一章から第七章までの成果をまとめ、さらに戦争と「文化的記憶」に関する研究の意義を展望し、被害国の出身者としての眼差しを交えて、社会的に葬られた戦争と〈他者〉を記憶し語り直すことが、万人の責務であり、特に戦後の日本社会で「文化的記憶」を享受し、その伝承や再構築に加担している人々の責務であると指摘している。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、〈記憶〉をめぐるアメリカと日本のカルチュラル・スタディーズ及びトラウマ研究における活発な議論をふまえて、戦後占領期日本文学・文化の読み直しに取り組んだ意欲的な論文である。本論文の著者は、いわゆる公的記憶としての歴史とは区別される「文化的記憶」という集合的記憶の概念を導入した上で、占領期日本において戦争をめぐる〈記憶〉の作用は、〈記憶〉か〈忘却〉かに二分されうるものではなく、両者の間で絶え間なく行われる交差や衝突、また変容によって展開されたという立場にたっている。本論文の各章の論述は一貫してこの立場から分析され、またその分析と考察もこの著者の立場を支持するも

のとなっており、全体としてまとまりのある論考となっている。

戦後占領期日本文学の研究に関しては、まず国家ありきという立場にたつアカデミズムを背景として、国家の文学史の研究が主流であったといえる。そのような研究法が破綻した後に文学研究に新たに挑む本論文の著者の独自性は、野間宏、田宮虎彦、壺井栄など、国家への帰属とは何かという疑問を抱いている作家に関心を示しつつ、文学・文化テキストの分析をとおして「文化的記憶」の形成の複雑性と重層性を動的にとらえ、新たな視野を開いたことである。さらに、著者が特に理論的に参照した20世紀後半から21世紀初頭におけるアメリカの記憶研究・トラウマ研究の台頭の背景には、文学・文化批評における「倫理的転回」という動きがある。本論文が終始一貫して最も深く問うているのは、「文化的記憶」の形成に対峙する「倫理」の問題である。本論文は、個別的にいえば占領期日本における日本人の今日まで連続する戦争責任と倫理を問うたのだが、それにとどまらず、戦争一般の記憶・トラウマという普遍的な課題を根源的に問い直すというより大きな視座をもちえてもいる。各章の問題設定はいずれも先鋭であり、「二十四の瞳」を論じた第七章を白眉として、著者の卓越した創意と洞察力を示している。

以上のように、本論文は力作であるが、問題がないわけではない。戦争の〈記憶〉をめぐる受容に関しては、世代の差異のほかに、本論文が十分取り上げることができなかった他の差異が残っている。さらに戦争責任の取り方や罪の考察についてもより深めるべきであろう。

とはいえ、このような課題への取り組みは著者の今後の研鑽に託するところのものであり、戦後占領期における「文化的記憶」の形成に関わるテキスト群に新たな解釈の方向性を提示した本論文が達成した成果は極めて優れたものであると判断される。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。